

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和8年9月16日（水）午後1時30分～午後3時24分

第2 出席者

1 公安委員会

上田委員長、高橋委員、後藤委員

2 県警察

松本本部長、松尾警務部長、山口生活安全部長、船越刑事部長、井上交通部長、坂梨警備部長、古川首席監察官、筒居警察学校長、森川情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県警察犯罪被害者等支援基本計画の策定について

松尾警務部長から、滋賀県警察犯罪被害者等支援基本計画の策定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、後藤委員から「被害者支援に関する5か年の計画であるので、この計画を具体化、具現化するよう、推進されたい。」、高橋委員から「被害者支援においては、トラウマインフォームドケアが非常に重要となるので、関係機関と連携して、引き続き、推進されたい。」、上田委員長から「被害に遭われた方は、長期間、大きな負担を抱えているので、画一的ではなく、それぞれの被害者に寄り添った被害者支援を推進されたい。」旨の発言があった。

(2) 警察職員等の援助要求について

山口生活安全部長から、熊本県公安委員会からの被災者支援部隊及び特別警ら部隊に関する警察職員等の援助要求について説明があり、また坂梨警備部長から、熊本県公安委員会からの警衛警備及び青森県公安委員会からの警衛警備にかかる警察職員等の援助要求について説明があり、いずれも協議のうえ原案のとおり決裁した。その際、後藤委員から「被災地への支援は、今後も長期的な視点で、推進されたい。」、高橋委員から「被災地における警察活動では、滋賀県から派遣の女性警察官が活躍するよう、期待している。」、上田委員長から「警衛警備の万全に向け、現地の警察と連携を強化されたい。」旨の発言があった。

(3) 滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について

井上交通部長から、滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、後藤委員から「道路の整備に伴い、車の流れも変わるため、引き続き、安全確保に向けた活動を、推進されたい。」、高橋委員から「広報啓発についても、推進されたい。」、上田委員長から「県民への周知について、推進されたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和8年8月中における情報公開請求等の状況について《書面報告》

警察から、令和8年8月中における情報公開請求等の状況について書面報告があった。

(2) 令和8年8月末の犯罪情勢について【暫定値】

山口生活安全部長から、令和8年8月末の犯罪情勢として、刑法犯認知状況、検挙状況、罪種別の認知状況、特殊詐欺の認知状況等について報告があった。その際、後藤委員から「特殊詐欺の被害額が非常に多いので、引き続き、各種対策を推進されたい。」、高橋委員から「県警アプリを広く普及しているが、より多くの人に知ってもらえるよう、関係機関とも連携して、引き続き、周知活動を推進されたい。」、上田委員長から「刑法犯認知件数が増加しているが、検挙件数も増えているので、引き続き対策と取締りを、推進されたい。」旨の発言があった。

(3) 証拠物件不適正管理事案の再発防止対策について

船越刑事部長から、証拠物件不適正管理事案の再発防止対策について報告があった。その際、後藤委員から「対策を立て、それを確実に実行していくことが重要である。証拠品の管理システムを確実に定着させるよう、引き続き、指導を強化されたい。」、高橋委員から「同じような問題が起きることのないよう、証拠品の管理システムを十分に活用されたい。」、上田委員長から「再発防止に向けて、証拠品の管理システムの活用はもとより、引き続き、職員の指導、管理を推進されたい。」旨の発言があった。

(4) 令和8年8月末の交通事故発生状況について

井上交通部長から、令和8年8月末の交通事故発生状況として、交通事故発生件数、死者・傷者数、所属別交通事故発生件数、事故類型別交通事故発生件数、年齢層別死者・重傷者数等について報告があった。その際、後藤委員から「交通事故による死者数が減少しているが、引き続き、各種対策を推進されたい。」、高橋委員から「暑い中、事故現場

で安全を確保するために活動する警察官には感謝している。体調管理に十分、配意されたい。」、上田委員長から「追突事故や出会い頭事故を防止するため、各種対策を引き続き、推進されたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

令和8年度9月補正予算の概要について

会計課から、令和8年度9月補正予算の概要について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消処分対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、11件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

(3) 行政処分取消請求事件の応訴について

監察官室から、行政処分取消請求事件の応訴について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 行進及び集団示威運動許可申請取扱状況について

警備課から、行進及び集団示威運動許可申請取扱状況（8月）について報告があり、これを了承した。

(5) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について

警備課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理2件について報告があり、これを了承した。

(以上)